

KanH●Kyo

2019/8
vol.101



CONTENTS

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| あいさつ | 1 協議会会長 井床 伸治 |
| | 2 千葉県環境生活部長 富塚 昌子 |
| 協議会活動 | 3 特別講演、通常総会、理事会、協定小委員会 |
| | 5 研修会・セミナー等開催状況 |
| 会員紹介 | 7 (株)藤井製作所 |
| | 8 JFEケミカル(株) |
| 行政ニュース | 9 「土壌汚染対策法に基づき指定調査機関が行う土壌汚染状況調査について」 |
| | 12 「いま話題の「食品ロス」ってなあに？」 |
| | 13 「プラスチックごみを減らそう！」 |
| 地域部会、イベント等 | 15 地域部会活動報告、ふなばし環境フェア |
| | 16 協議会スケジュール、お知らせ |



あいさつ

会長 井床 伸治
日本製鉄(株) 君津製鉄所副所長



このたび、会員の皆様のご推挙を頂き、当協議会の会長を仰せつかることになりました。関係当局のご指導と会員皆様のご協力を頂き、任務を遂行して参りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

当協議会は1975年に、産業型公害の未然防止を図るため、個別の企業、事業所の体制を整備するだけでなく、地域の工場・事業場の一体となった公害防止体制を醸成しようという趣旨から発足し、既に44年が経過しました。この間、諸先輩並びに関係各位のご尽力により着実に成果を挙げ、環境保全に関する種々の取り組み、公害防止管理者の育成、会員相互の交流・啓発・情報交換等を行って参りました。

また、千葉県及び関係6都市（千葉市、木更津市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）と大規模工場を立地する企業とは、法令より厳しい基準の遵守を内容とする「環境の保全に関する協定」を締結し、地域の公害の発生防止及び住民の健康の保護と生活環境の保全を図っているところであります。

さて、最近の環境課題の一つとして、2015年の国際サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の「持続可能な開発目標」SDGsの達成が話題になっております。千葉県では、このSDGsの考え方を活用した国の環境基本計画を背景として、第三次の「千葉県環境基本計画」を策定し、新たな千葉県の時代を切り開こうとされています。また、近年は環境経営の取り組みにより企業評価がなされ、企業が選別される時代に変遷しつつあります。

当協議会としても、このような状況を理解し、各産業、企業の枠を超えて、環境保全に関する知識と技術力向上の支援活動を行うとともに、今後も関係行政の皆様や住民の皆様とコミュニケーションを密にしつつ、変化点を捉えた情報発信を行う等、環境保全に取り組んでまいります。

本年度は、5年に1度の「環境の保全に関する協定」改定年度に当たります。現在、細目協定の改定作業を関係当局と進めておりますが、皆様と十分に議論を尽くして、実効性のある協定に仕上げていきたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員各社の皆様の益々のご活躍、ご発展を祈念するとともに、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

あいさつ

千葉県環境生活部長 富塚 昌子



本年4月1日付けで千葉県環境生活部長に着任しました富塚でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

一般社団法人千葉県環境保全協議会の皆様におかれましては、講習会や研修会の開催をはじめ、各種情報提供、指導、啓発等幅広い活動により、県内各企業の環境保全に関する知識のかん養に御尽力いただいております。また、長年にわたり、本県の環境行政の推進に多大なる御支援と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、本年3月に第三次「千葉県環境基本計画」を策定いたしました。本計画では、目指す将来の姿として「みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』」を掲げ、「経済」「地域づくり」「暮らし」「人づくり」に関する4つのテーマを設定し、分野横断的に施策を展開することで、環境・経済・社会的課題の同時解決を目指しております。今後は、特定外来生物対策や有害鳥獣対策の強化などの従来の課題への対応に加え、気候変動への適応や再生土への対策の推進など、新たな環境問題についても対応してまいります。

地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出抑制を図る「緩和」も引き続き重要ですが、一方で、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対して、その被害を回避・低減する「適応」も、同時に進めていく必要があります。県では、昨年3月に策定した「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」に基づき、農林水産業、自然災害、健康など関係する県の各分野において適応に取り組むとともに、気候変動及び適応に関する情報提供を行ってまいります。

また、再生土への対策については、本年4月1日に「再生土の埋立て等の適正化に関する条例」を施行し、再生土の埋立て等において崩落等の防止措置や環境影響の防止措置を講ずることを義務付けたところです。この条例を厳格に適用することにより、再生土の埋立ての適正化に取り組み、県民生活の安全を確保し、地域の生活環境保全を図ってまいります。

持続可能な社会の構築にあたっては、環境保全を通じて経済に利益をもたらし、また経済活動を通じて環境保全に寄与するというような、環境と経済の好循環の創出が重要です。そのためには、貴協議会並びに会員企業の皆様の知恵と技術がますます重要になってまいりますので、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協議会並びに会員企業の皆様の更なる御発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



協議会活動

2019 年度通常総会

5月10日(金) 於；ポートプラザちば『ロイヤル』

【特別講演 (公害防止統括者等研修)】

「資源循環の促進と排出事業者責任」

BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡 文明 氏

廃棄物行政の世界では「BUNさん」の愛称で親しまれ「廃棄物の伝道師」として多種の執筆や講演活動を精力的に行っている長岡様に排出事業者責任について多くの不適正事案を交えながらユーモアに講演して頂きました。



御講演の長岡様

【通常総会】

来賓に県から森環境生活部次長、井上環境政策課長、千葉市から矢澤環境保全部長、安西環境保全課長、船橋市から御園生環境部長、丸環境政策課長、柏市から國井環境部長、鈴木環境政策課長をお迎えして、盛大に開催されました。

総会では、通常議案に加えて任期満了に伴う役員の変更案が審議されました。



総会議長（協議会会長）
宇部興産(株)千葉石油化学工場の高瀬工場長



来賓を代表して挨拶をいただいた
千葉県環境生活部次長の森美則氏



通常総会の審議状況

総会議案

審議された議案は以下のとおりです。

- 第1号議案 2018年度事業の承認について
 - 第2号議案 2018年度収支決算の承認について
 - 第3号議案 2019年度事業計画の決定について
 - 第4号議案 2019年度収支予算の決定について
 - 第5号議案 任期満了に伴う役員の変更について
- 以上の議案については、全員異議なく承認されました。

2019・2020 年度の新体制がスタート

新会長代表理事に井床氏、もう一人の代表理事に河井氏

総会に於いて理事及び監事の選任が承認されたことを受けて、直ちに役員選定の理事会が開催され審議の結果、新会長代表理事に井床伸治氏、代表理事に河井信明氏、副会長に中田守氏、浅井祥二氏、吉田一史氏、浅井佳宏氏、大島直人氏が、並びに業務執行理事に斉藤則俊氏が選定されました。



役員選定理事会の様子



新会長に選定された日本製鉄(株)君津製鉄所
井床副所長の就任挨拶

2019・2020年度の役員となられた方

役員名	企業名	氏 名
会長 (代表理事)	日本製鉄(株) 君津製鉄所	井床 伸治
代表理事	〃	河井 信明
副会長	JFE スチール(株) 東日本製鉄所	中田 守
〃	キッコーマン(株)	浅井 祥二
〃	丸善石油化学(株) 千葉工場	吉田 一史
〃	富士石油(株) 袖ヶ浦製油所	浅井 佳宏
〃	D I C(株) 千葉工場	大島 直人
業務執行理事	(一社) 千葉県環境保全協議会 事務局	斉藤 則俊
理事 (君津)	広栄化学工業(株) 千葉工場	瀬戸 幸寛
〃 (市原)	出光興産(株) 千葉事業所	中谷 浩
〃 (東葛北部)	東洋ガラス(株) 千葉工場	鳥海 真之介
〃 (千葉)	J F E ケミカル(株) 東日本製造所千葉工場	槇石 幸雄
〃 (習志野八千代)	大太平洋機工(株)	工藤 昭博
〃 (船橋)	合同製鐵(株) 船橋製造所	千住 智規
〃 (長生夷隅安房)	伊勢化学工業(株)	星合 靖夫
〃 (印旛香取)	(株)藤井製作所 千葉工場	清水 昭央
〃 (市川)	プロモ(株)	中畑 献治
〃 (海匝山武)	(株)アルバック	山口 政美
〃 (松戸)	合同酒精(株) 東京工場	桜井 武人
監 事	東京ガス(株) 袖ヶ浦 LNG 基地	内山 恵一
〃	コスモ石油(株) 千葉製油所	加藤 芳範

第2回理事会

5月28日（火）

2019年度上期の活動計画具体案等について審議しました。
会員の状況については下表のとおりです。

区分	正会員	賛助会員	計
2018.9 末会員	195	4	199
新規会員	1	0	1
退会会員	0	0	0
2019.3 末計	196	5	200



第2回理事会討議状況

研修会・セミナー等の主な行事予定は16ページを参照願います。

協定小委員会

「環境の保全に関する協定（細目協定）」の5年ごと改定が本年度末に行われるのに伴い、年度当初より行政と企業間での見直し協議を本格的に行っています。

基本方針から運用解釈の細部に踏み込み、時勢にあった実効性のある内容を目指し「恵み豊かで持続可能な千葉」に寄与したいと考えております。



第5回協定小委員会
行政と企業の対面協議状況

公害防止管理者育成研修

【大気関係】 7月11日（木）

・「千葉県環境基本計画について」

千葉県環境生活部 環境政策課 政策室 主幹
今成 和幸 氏

・「千葉県の大気環境の概況について」

千葉県環境生活部 大気保全課 大気監視班 班長
玉沢 純一 氏

・「今どきの酸性雨問題とは」

千葉県環境研究センター 水質環境研究室 室長 横山 新紀 氏

・「これからのフロン対策 企業の責務とは」

～5月29日改正法案成立 罰則強化・直罰化～
一般社団法人 日本冷媒・環境保全機構 専務理事 作井 正人 氏



大気関係研修全景

公害防止管理者国家試験 受験講習

- ・ 7月23日～25日 水質1回 3日間コース
- ・ 8月20日～22日 水質2回 3日間コース
- ・ 7月29日～31日 大気1回 3日間コース
- ・ 8月27日～30日 大気2回 3日間コース
- ・ 8月 1日～ 2日 騒音・振動関係
- ・ 8月 6日～ 7日 ダイオキシン類



テキスト、問題集

本年度の国家試験実施日は10月6日（日）です。
過去問から導いた傾向と対策を、ポイントを抑えながら懇切丁寧に解説します。

☆公害防止管理者の資格取得を目指して受験準備も万全！

なお、当受験講習の水質・大気3日間コースは第1回と第2回の組合せ受講、及び科目免除がある場合は希望時間での受講が可能です。勤務などご自身の都合に合わせてご利用いただけます。



受験講習（水質）

ISO14001基礎コースセミナー

6月13日（木）（1日間コース）

講師（株）品質保証総合研究所（JQAI）

主席講師（EMS 主任審査員） 青木 雅彦 氏

2015年版ISO14001の基礎となる考えや企画の意図を実際の事例を交えながらISO14001に関する知識と豊富な審査経験のあるベテラン講師に解説して頂きました。

地球を取り巻く環境問題、事業経営と環境問題の関連や規格要求事項の要点解説など、終了後のアンケート結果からもセミナー満足度は非常に高評価でした。



講義風景



青木先生



会員紹介①



株式会社 藤井製作所

FUJII MANUFACTURING CO.,LTD.

株式会社藤井製作所は 1948 年に設立され、非鉄金属である伸銅品の製造メーカーとして溶解から加工まで一貫して製造しています。

製造しているのは主に銅合金（りん青銅・洋白とその快削合金）であり、丸線棒の製造を行っている素材メーカーです。

製品径は棒製品で ϕ 1.0 ～ 350.0mm、線製品で ϕ 0.05 ～ 12.0mm であり、特に棒製品の ϕ 30.0 以上は国内でも 1 社しか製造することの出来ない特殊な技術をもっています。



弊社の製品は素材として各メーカーにて部品加工され、様々な製品に使用されています。

弊社製品は切削加工・ばね加工などが施され、様々な部品となって世の中に役立っております。

各製品は成分・サイズ・数量等、ユーザー様のニーズに合わせて取り扱っており、時代の流れにその都度対応し、これからもユーザー様の求める特性をもった製品開発・製造に対応いたします。





会員紹介②

JFE ケミカル 株式会社



「副産生成物」を化学の力で新しい製品へ

JFE ケミカルの製品は、JFE スチールで鉄鋼製品を製造する過程で発生する「コールドタール」「ガス」「酸化鉄」等を原料にしています。鉄を生産する上では“副産生成物”扱いとなるこれらの物質ですが、JFE ケミカルは化学の力を駆使して、これら副産生成物を成分ごとに分離し、新たな素材へ生まれ変わらせています。こうして生まれたJFE ケミカルの製品は、さらに用途に合わせて姿を変え、暮らしを支える多種多様な製品に活かされています。

東日本製造所 千葉工場

千葉工場は、JFE スチールの製鉄所の稼働に合わせて、1953年に操業を開始しました。

現在千葉工場は、ハイレベルな環境対策を実現し、近隣の商業地と調和する都市型工場として、基礎化学品や電池材料、酸化鉄など、広く産業界に貢献するマテリアルを生産しております。独自の技術を活かし無水フタル酸設備は屈指の規模を誇ります。



連続・回分タール蒸留設備



原料タンクとフタル酸・BTX 製造設備



酸化鉄製造設備

行政ニュース①

土壌汚染対策法に基づき指定調査機関が行う土壌汚染状況調査について 千葉県環境生活部水質保全課

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号。以下「法」という。）は、平成31年4月1日付けで改正され、有害物質使用特定施設^{※1}（稼働中及び廃止済）が存在する工場・事業場において、一定規模（900㎡）以上の形質変更（掘削及び盛土等）を行う場合には、届出義務及び調査命令に係る規定が追加されたため、土壌汚染状況調査の実施機会は今後増加することが想定されます。

土壌汚染状況調査の義務は、原則として土地の所有者等に課せられます。義務が生じた土地の所有者等は、環境省又は都道府県知事が指定した指定調査機関（718社：令和元年7月2日現在）に依頼をして、土壌汚染状況調査を行う必要があります。

本稿では、指定調査機関が行う土壌汚染状況調査のうち、地歴調査及び人為等由来汚染調査（図1 赤枠）について説明します。

なお、土壌汚染状況調査は、指定調査機関への情報提供、費用及び期間（約4ヶ月）がかかるため、事業を進めるにあたっては、計画的に行う必要があります。開発等の計画を策定する際には、早めに指定調査機関へ相談することをお勧めします。

※1 「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」及び「1,4-ジオキサン」を使用している特定施設は除きます。

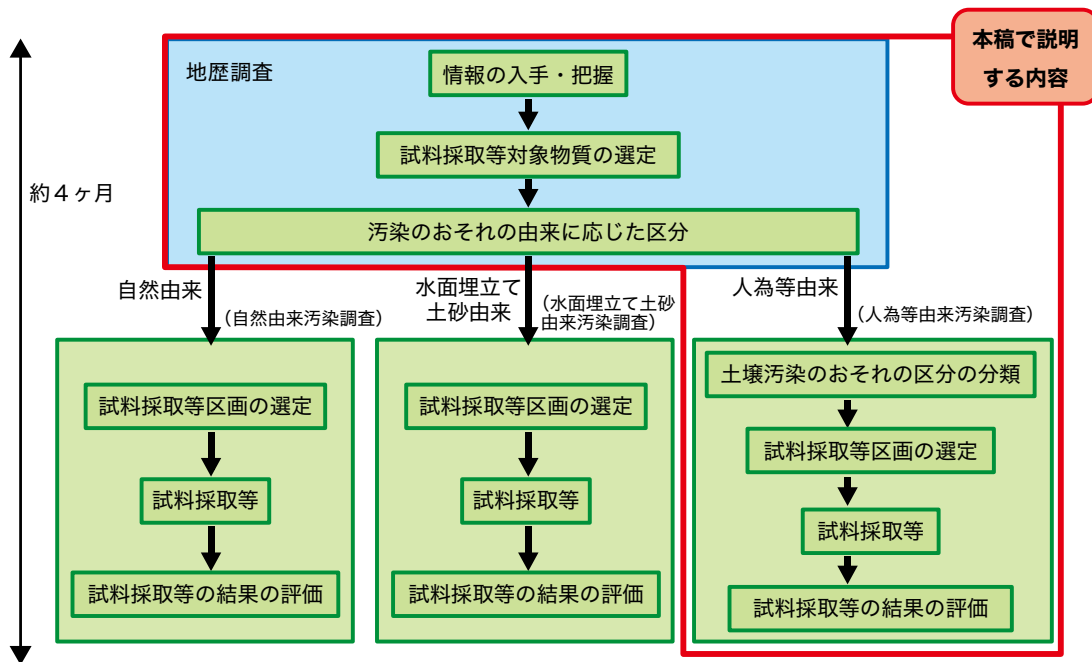


図1 土壌汚染状況調査の流れ

1. 地歴調査

地歴調査は、文献や資料その他の情報から、その土地にどのような種類の有害物質において汚染のおそれがあるのか、また、そのおそれの程度をあらかじめ調べるものです。全ての有害物質を対象地内の全地点で土壌調査せずとも、土壌調査すべき有害物質の種類と場所を限定することで、効率的にその土地の汚染状況を把握することができます。

一方で、提供すべき土壌汚染のおそれに係る情報が十分に提供されなかった場合、適切な



土壌調査が実施されず、土壌汚染を見逃すこととなり、汚染された土壌が敷地外へ持ち出され、不適正な処分をされてしまうと取り返しがつきません。土壌汚染状況調査の精度は地歴調査にかかっているとも言え、非常に重要な手順です。

なお、法では、有害物質使用特定施設設置者は、調査を行う指定調査機関に対し、情報提供を行う努力義務が課されています（法第61条の2）。

地歴調査の具体的な手順は以下のとおりです。

(1) 情報の入手・把握及び試料採取等対象物質の選定

土壌汚染は蓄積性の汚染であるため、指定調査機関は、土地利用の履歴、特定有害物質の使用等状況及び過去の土壌調査結果などから、可能な限り過去に遡って、特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために必要な情報を入手・把握し、試料採取等対象物質を決定します。地歴調査は、工場又は事業場の敷地全てを対象とする必要があります。

有害物質使用特定施設の設置者は、指定調査機関から、表1に例示する資料の提供、ヒアリング及び現地調査への対応を求められます。

表1 地歴調査で入手・把握すべき資料の例

資料の種類	私的資料	公的届出資料	一般公表資料
①土壌の汚染状態	・ 土壌汚染調査報告書（自主調査）	・ 土壌汚染調査報告書	・ 報道発表資料 ・ CRS 報告書
②埋没、飛散、流出、 地下浸水	・ 埋没、飛散、流出、浸透事故の記録 ・ 行政指導の記録	・ 各種法令に基づく届出	
③製造、使用、処理	・ 取扱物質リスト、SDS ・ 特定有害物質の使用目的、使用形態、 使用量、使用場所、使用時期 ・ 施設の構造図、配管図 ・ 建物竣工図 ・ 廃棄物保管場所 ・ 運搬経路、運搬方法		
④貯蔵、保管	・ 貯蔵物質リスト、SDS ・ 貯蔵量、貯蔵場所、貯蔵時期 ・ 構造図、配管図 ・ 運搬経路、運搬方法		
⑤その他	上記①～④には該当しないが、調査対象地における土壌汚染のおそれを推定するために必要な情報 (例) 自然由来（盛土材料含む）、水面埋立材料由来の土壌汚染に関する資料		

(2) 汚染のおそれ由来に応じた区分

指定調査機関は、収集した情報をもとに、土壌汚染のおそれが自然由来、水面埋立て土砂由来又は人為等由来に区分し、その区分に応じて、自然由来汚染調査、水面埋立て土砂由来汚染調査又は人為等由来汚染調査を実施することになります。

2 人為等由来汚染調査

地歴調査を行い、人為等由来の汚染のおそれがあると判断された場合は以下の手順により人為等由来汚染調査が行なわれます。

(1) 土壌汚染のおそれの区分の分類

土壌汚染のおそれが人為等由来であり、人為等由来汚染調査を実施する場合、試料採取等対象物質ごとに、土壌汚染が存在するおそれに応じて、次のア～ウに分類します。

ア 土壤汚染が存在するおそれが多いと認められる土地

(例) 特定有害物質の埋設、飛散、流出、地下浸透、製造、使用、処理、貯蔵、保管をしていた土地

イ 土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地

事業目的の達成以外のために利用している土地であり、上記アの敷地からその用途が全く独立している状態が継続している土地

(例) 山林、緩衝緑地、居住施設、グラウンド、体育館、未利用地等

ウ 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

- ・ 上記アの敷地からその用途が全く独立しているとはいえない土地
- ・ 事業目的の達成のために利用している土地
- ・ 上記ア及びイ以外の土地

(2) 試料採取等を行う区画の選定、試料採取

試料採取等を行う区画は、対象地の最北端から 10m 又は 30m メッシュにより区分し、その単位区画ごとの「土壤汚染が存在するおそれ（上記ア～ウ）」により、その密度を変えて行います（図 2 及び図 3 参照）。

ア 土壤汚染のおそれが多い土地 ⇒ 10m メッシュに対し 1 検体

イ 土壤汚染のおそれがないと認められる土地 ⇒ 試料採取等不要

ウ 土壤汚染のおそれが少ないと認められる土地 ⇒ 30m メッシュに対し 1 検体

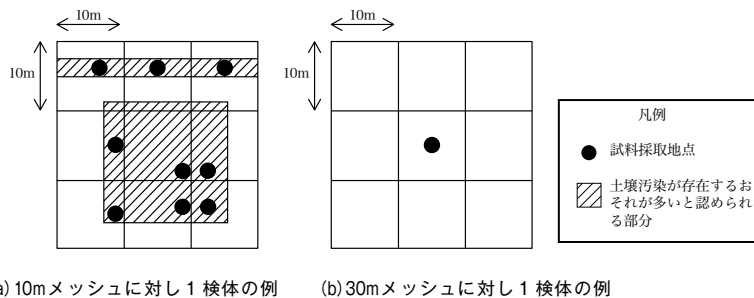


図 2 試料採取の例（第一種特定有害物質：VOC）

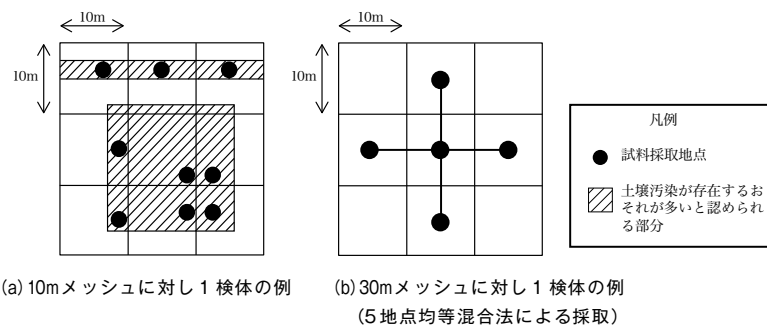


図 3 試料採取の例（第二種及び第三種特定有害物質：重金属類、農薬類等）

図 2、3 出典：土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第 3 版）

(3) 試料採取等の結果の評価

試料採取等の結果、土壤溶出量基準又は土壤含有量基準を超過した区画は、人為等由来による汚染があると評価されます。

汚染が確認された区画は、人の健康被害のおそれの有無（周辺の飲用井戸、一般人の立入等）によって、要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定され、それぞれの区域に応じた規制や義務が課されます。

行政ニュース②

いま話題の「食品ロス」ってなあに？

千葉県環境生活部循環型社会推進課

令和元年5月31日に公布された「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、食品ロスを削減していくための基本的な視点として、

- ①国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組む、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと
 - ②まだ食べることができる食品については廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくこと
- を明記しています。

1 「食品ロス」って？

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品（売れ残り、規格外品、返品、食べ残しなど）を、「食品ロス」と言います。日本の食品ロスの量は年間約643万トンと推計され、これは国民一人当たり換算すると一日に約139グラム、茶碗約一杯分のご飯の量に相当します。（図-1）

県では、家庭や飲食店などから発生する食品ロスを減らす取組として、「ちば食べきりエコスタイル（略称：ちば食べエコ）」を進めています。

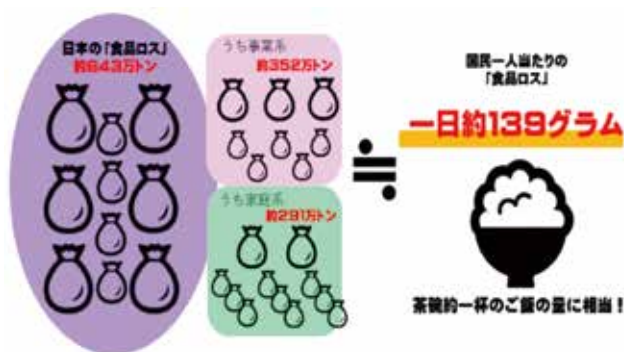


図-1 日本の食品ロスの量



図-2 ちば食べエコ協力店ステッカー

2 「ちば食べエコ」って？

食べ物がごみになる量をできるだけ減らしていくライフスタイルのことです。

県では、食べ残しを減らす取組を実践する飲食店、食品を扱う小売店等の事業者を「ちば食べきりエコスタイル協力事業者」として登録し、広く県民に情報提供する制度を実施しています。（図-2）家庭や飲食店での食事の場面、会社での宴会・パーティなど、さまざまな場面で「食べきり」を意識していただきますよう、御協力をお願いいたします！



行政ニュース③

プラスチックごみを減らそう！

千葉県環境生活部循環型社会推進課

今、世界で海洋プラスチックごみが問題となっています。

世界では、1年間に800万トンのプラスチックごみが海に流れ出ているとされ、何も対策を取らないでいると、2050年には、プラスチックごみの方が海に棲む魚の量を上回るとされています。

プラスチックごみは川から海へ

海のプラスチックごみの多くは、陸から川を伝って海に運ばれたものです。例えば、街中でポイ捨てされたゴミやお庭に置いたままのプラスチック製品などが風で飛ばされ川に入り、海に流れることがあります。

どんな問題が生じているでしょう？

海に運ばれたプラスチックごみは、海洋生物が餌と間違えて食べてしまうことがあります。また、プラスチックは、太陽の光や波の力で劣化していきます。5mm以下の小さなプラスチック片を「マイクロプラスチック」といいますが、小さくなったプラスチックは拾えなくなるので、どんどん海に溜まっていきます。



私たちにできることは？

◎プラスチックごみを減らす生活を心掛けよう！

- ・買い物時は「マイバッグ」を使用し、レジ袋は断りましょう。
- ・飲み物は「マイボトル」を使用し、ペットボトルなどの使い捨て容器ごみを減らしましょう。

◎プラスチックごみをきちんと捨てよう・片付けよう！

- ・ポイ捨てはやめましょう。
- ・ごみ箱のない屋外で出したごみは、きちんと持ち帰りましょう。
- ・ご自宅のお庭、ベランダなどの屋外に、置いたままのプラスチック製品（洗濯ばさみ、植木鉢など）がありましたら、片付けましょう。

◎マイクロプラスチックになる前にごみを拾おう！

- ・捨てられているごみを見つけたら、ごみ拾いにぜひ御協力ください。
- ・多くの環境活動団体がごみ拾い活動に取り組んでいますので、ぜひ御参加ください。

千葉県取組

千葉県では、県民生活に起因する海岸漂着物の発生抑制のため、海岸清掃を組み込んだイベントの開催や、パンフレットやDVD、車内広告等による啓発活動を実施しています。

また、千葉県海岸漂着物対策地域計画に基づき、重点区域に選定した海岸を中心に海岸漂着物等の回収・処理を行っています。



啓発用 DVD



重点区域位置図

《環境省》 プラスチック・スマート

環境省では、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、 unnecessary ワンウェイプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底など、“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進し、それぞれの取組みを国内外に発信する「プラスチック・スマート」キャンペーンを、昨年10月から実施しています。



このキャンペーンサイトを通じて、自治体や企業、団体において実施されるプラスチック対策の取組（河川敷の清掃活動、マイバックキャンペーンなど）を登録いただけます。



地域部会活動

第1回松戸部会

5月17日(金)

松戸商工会議所工業部会環境対策委員会との
合同視察研修会

1. 施設見学会

- ①福島第一原子力発電所
(双葉町大熊町)



第1回印旛・香取部会

7月12日(金)

第1回千葉部会 合同開催

1. 施設見学会

- ①キッコーマンもの知りしょうゆ館(野田工場)
2. 情報交換会



環境イベント

船橋環境フェア(船橋部会)

～ひろげよう環境の輪、つなげよう未来へ～

6月22日(土)



昨年に続き「ふなばし三番瀬環境学習館」で行われました。三番瀬ならではの「生きもの探し」や「野鳥観察会」、さらに「貝殻で人形づくり」など工作・体験コーナーがあり家族連れで賑わいました。

船橋部会展示ブースでは「公害防止管理者」や「企業の環境保全活動」について来場された市民や行政にアピールしました。



船橋部会スタッフ



短冊に願いを込めて！

エコメッセ2019inちば(当協議会)

～ちばから発信 SDGs～

10月20日(日)予定



展示パネル、景品、環境(CSR)レポートの
提供ご協力と会員ボランティア募集中！





2019年度 主な行事

◆研修会

終了	5月10日(金)	公害防止統括者等研修(定期総会同日開催)
終了	7月11日(木)	公害防止管理者等育成研修(大気関係)
	9月10日(火)	廃棄物関係管理者研修(適正処理)
	9月25日(水)	公害防止管理者等育成研修(水質関係)
	10月24日(木)	廃棄物関係管理者研修(施設見学)
	11月13日(水)	公害防止管理者等育成研修(騒音・振動・悪臭関係)
	12月4日(水)	公害防止管理者等育成研修(実務講習)
	1月28日(木)	公害防止管理者等育成研修(化学物質関係)
	2月3日(月)	廃棄物関係管理者研修(資源循環)

◆ISOセミナー

終了	6月13日(木)	ISO14001 基礎コースセミナー 1日コース
	11月21日～22日	ISO14001 内部環境監査員養成セミナー 2日間コース

◆公害防止受験講習

終了	7月23日～25日	水質1回 3日間コース
	8月20日～22日	水質2回 3日間コース
終了	7月29日～31日	大気1回 3日間コース
	8月27日～30日	大気2回 3日間コース
終了	8月1日～2日	騒音・振動関係
終了	8月6日～7日	ダイオキシン類



◆環境イベント

終了	6月22日(土)	ふなばし環境フェア
	9月21日(土)	いちほら環境フェスタ
	10月20日(日)	エコメッセ in ちば 2019
	1月21日(火)	第19回千葉県廃棄物適正処理推進大会



第18回大会功労受賞

事務局よりお知らせ

- ・各種情報はメールでも配信します。また、当協議会HPは随時更新しておりますので、最新情報をご確認ください。メール配信の必要な方は、事務局へご連絡ください。
- ・会報は創刊号から全てのバックナンバーがHPで閲覧できます。
- ・当協議会に関してのご不明点やご意見ご相談などございましたら、お気軽にお問い合わせください。
- ・東京オリンピック開幕まであと1年を切りました。大会会場が姿を見せたり出場選手の内定がぞくぞく決まったりと気分も徐々に盛り上がって来ようようです。



「あ!ここにも。あそこにも」私たちの生活は大小さまざまなカチの鉄に支えられている。それもそのはず。実は地球の重量の約1/3が鉄なのだから。3500年以上前から、この身近な素材を使うことで進化してきた人の暮らし。今だって柔らかな鉄、軽い鉄、小さな鉄…。鉄の可能性は広がり続け、人の暮らしの可能性も広がり続けています。



新日鉄住金は日本製鉄へと社名が変わりました。

A group of five children are lying on a large sheet of white paper, drawing a city map. The map includes various labeled areas: 'Post Office', 'Hospital', 'Train Station', 'Farm', 'Noo', 'DEZ', 'market', and 'Post Office'. The children are using colored markers to draw buildings, trees, and other features. One child is using a wooden train set on the map. The text 'Chemiway' is visible in the top left corner, and the Japanese text '描き い' is in the bottom right corner.

A group of five children are gathered around a large sheet of paper on the floor, drawing a community map. The map includes various labeled areas: 'Post Office', 'Hospital', 'Train Station', 'Farm' (with 'Duck' and 'Cow' nearby), 'Zoo' (with 'Snake' nearby), 'DEN', 'market', and 'Pond'. The children are using colored markers to draw and label these areas. One child is drawing a tree, another is drawing a building, and others are drawing animals and structures. The map is divided into sections by red lines. The text 'Chemiway' is visible in the top left corner of the image.



お困りではございませんか？

廃棄物の保管場所
が少ない

廃棄物の発生量
が少ない

1回当たりの運搬
コストが高い

定期的なルート回収 ↓ 少量多品種同時回収

廃棄物のワン・ストップサービス

小口廃棄物のプロフェッショナル



大型積替え保管施設



松田産業株式会社
MATSUDA SANGYO CO., LTD.

金属・環境営業本部 神奈川営業所
〒224-0041 神奈川県横浜市都筑区仲町台1-32-10アーベイン仲町台201
TEL : 045-941-6691 FAX : 045-941-6891
URL : <http://www.matsuda-sangyo.co.jp/>

Copyright © MATSUDA SANGYO CO.,LTD.

FDC

“社会に役立つ良質な製品の生産”



富士石油株式会社袖ヶ浦製油所

■ 編集後記 ■

本号の表紙を飾っているのは印旛沼湖畔にある佐倉ふるさと広場のオランダ風車です。印旛沼はご存じのとおり千葉県最大の湖沼で、古くは利根川東遷事業や洪水対策、紆余曲折の末昭和44年に竣工を迎えた印旛沼開発が有名です。環境に携わる者としては、周辺の都市化と共に水質が悪化し、同様の歴史を持つ手賀沼と共に湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼として湖沼水質保全計画に基づいた水質の保全が進められている事も頭に浮かびます。歴史や開発、水質保全に関してはもっと詳しい方もおられるでしょうし、折角の美しい表紙ですので観光の観点からご紹介しましょう。

自転車愛好者であればご存知かと思いますが、印旛沼には湖畔を走る自転車道があります。印旛沼西側の阿宗橋からオランダ風車が建つ佐倉ふるさと広場を通して北印旛沼を経由し利根川近傍の富士見橋に至る27kmは印旛沼自転車道と呼ばれ、東京湾に注ぐ花見川に沿った花見川サイクリングロードと一体で約45kmを超す大規模な自転車道を形成しています。自転車道沿いは四季折々の花が咲き誇る木立や街中を通り、田園風景と遠くの景観も楽しみながら飽きずに走り抜ける事が出来る正に自然も街中も一度に楽しめる人気の自転車道となっています。

蛇足ですが印旛沼自転車道は県道指定されていて、「千葉県道406号八千代印旛栄自転車道線」という名前になっています。千葉県には自転車専用道路が全部で9本ありますので自転車好きの方は是非走破してみてください。私は徒歩でゆっくりのんびり挑戦中です。

K・Y

会 報 第 101 号

発行年月 2019年8月

発 行 者 一般社団法人 千葉県環境保全協議会

会 長 井床 伸治

千葉市中央区長洲1-15-7 森林会館内

電話 043(224)5827

印 刷 株式会社 アイポップ

千葉県長生郡睦沢町上市場1831

電話 0475(40)3700

編集委員

日本製鉄(株)、丸善石油化学(株)

富士石油(株)、JFEケミカル(株)、(株)藤井製作所

表紙写真：

「コスモスと風車の世界(佐倉市)」

(株)フジクラ 大久保 明 氏 提供

事務局からのお知らせ

会報表紙写真の募集をします (随 時)

会報“kanhokyo”は、表紙写真を会員のみなさまから募集いたします。

年2回発行の夏号(8月)と新春号(1月)の表紙写真としてふさわしい作品を編集委員会にて選考させていただきます。

掲載にあたっては、薄謝を贈呈致しますのでふるってのご応募をお待ちします。

